様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　2024年　11月　1日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ざめでぃあじょんえいちあーる  一般事業主の氏名又は名称　株式会社ザメディアジョンHR  （ふりがな）まえだ　まさとみ  （法人の場合）代表者の氏名　前田　政登己  住所　〒733-0011  広島県広島市西区横川町2-5-15  法人番号　7240001057736  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ザメディアジョンHRの「DXの取り組み」について | | 公表日 | 2022年10月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト内、「ザメディアジョンHRの「DXの取り組み」について」ページにて公表。  コーポレートサイトURL（https://mediasion.co.jp/news/2869/） | | 記載内容抜粋 | DX戦略の目的  本戦略はこのような「変化」に対応すべく、我が社がデジタルツールをどのような位置付けで、どのように活用していくか。また、既存の仕事のやり方・働き方・組織体制をどのように変革させていくか。さらに、既存の仕事のやり方・働き方・組織体制を改善することでいかに業務効率化できるかを長期的な点で定め、変化の時代において我社がどう生き残っていくかを「DX戦略」として示すものである。  DXにおける基本的な方針   1. デジタルツールを活用し、既存ビジネスの生産性を改善する。 2. データ活用により新たな顧客価値を創造し、ライバルに差をつける。   DX人材の採用および育成を行う。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ザメディアジョンHRの「DXの取り組み」について | | 公表日 | 2022年10月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト内の「ザメディアジョンHRの「DXの取り組み」について」ページ内、「DX推進プロジェクト」（https://mediasion.co.jp/news/2869/）にて公表。 | | 記載内容抜粋 | ・業務システムの全体最適化  業務システムの全体最適化を行うことで、従業員の役割を明確化し、業務の「無駄」をなくす。また、組織間の連携を強めることで、ミスの減少+情報を有効活用させる。最終的に、各組織でパフォーマンスを高め、生産性の向上に繋げることを目的とする。  資料・データはクラウド化し、検索は簡略化する。  部署ごとに管理方法の相違があったり、独自のExcel管理を行なっているなど、データベース化できていない部分が多い。また、システム同士の連携が出来ておらずそれぞれのシステムの特徴を活かしきれていない現状を変えていく事を推進する。  ・データドリブン活用によるリアルタイム経営  蓄積した業務データを活用し、見える化・自動化をはかる。  ベテラン社員の勘と経験に依らないデータに基づく判断が可能な組織にし、「既存ビジネスの生産性向上」「新規ビジネスの創出」両観点に着目する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト内の「DXの取り組み」についてページ内の「DX推進プロジェクト」「DX体制図」にて公表。（https://mediasion.co.jp/news/2869/） | | 記載内容抜粋 | ・DX担当の人材育成  　デジタル技術を有し自ら業務改善を行うことができる人材を社内で創出する。  ・組織体制の変革  社長直轄のDX推進チームを設置。事業部門間のデジタル環境のブラックボックス化を防ぐとともに、ＤＸプロジェクトの迅速な進捗を図る。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト内の「DXの取り組み」についてページ内の「DX推進プロジェクト」「業務システムの全体最適化」部分にて公表。（https://mediasion.co.jp/news/2869/） | | 記載内容抜粋 | 既存の基幹システムをサーバー型からクラウド型の基幹システムへ移行し、業務の基本ベースはkintoneに一元化。  社内での円滑な情報共有・活用を進める。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ザメディアジョンHRの「DXの取り組み」について | | 公表日 | 2022年10月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト内の「ザメディアジョンHRの「DXの取り組み」について」ページ内、「DX推プロジェクト達成状況をはかる指標」（https://mediasion.co.jp/news/2869/）にて公表。 | | 記載内容抜粋 | ・kintone等、現在利用しているサービスまたは資産を有効活用し、経費削減を目指すと同　時に、ペーパーレス等の観点から環境負荷の軽減をする。  ・業務の自動化により、社員の残業時間+休日出勤数を法定の範囲内に収める。  　時間外勤務を全社平均で今後3年目標で現状より20％の削減を目標とする。  ・IT人材を確保する。DX推進チームを3年で5名以上の体制とする為、年間で1人以上を目標　とする。  　研修体制も整備し、全社的に質の向上も行う。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2022年10月19日 | | 発信方法 | 当社コーポレートサイト内「ザメディアジョンHRの「DXの取り組み」について」の「代表メッセージ」にて戦略の推進状況等を代表取締役会長がテキストで発信（<https://mediasion.co.jp/news/2869/>） | | 発信内容 | 以下抜粋。  ザメディアジョンGrの経営目的は「関わる人が幸せになるお手伝いをする」です。従業員と従業員の家族が幸せになるように働きやすい環境づくりのための優先事項がDXです。この度デジタルによって人々の生活をより良くするためのDX戦略を策定しました。  「ひとづくり、まちづくり、くにづくり」というミッションの下、中小企業の課題である人材採用を通して、小さくてもキラリと光る「ダイヤモンドカンパニー」のお手伝いをしていきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年6月頃～継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイト（https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxpi.html）より入力している。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年1月頃～継続実施中 | | 実施内容 | 情報セキュリティ管理規程に則り、年次で監査を実施。  ・PMS監査（プライバシーマーク2年に1度審査）  ・年1回各事業所の内部監査を実施   SecurityAction制度に基づき2つ星の自己宣言を実施している。  https://mediasion.co.jp/information-security/  以下の規則に沿ってセキュリティ対策を実施   【セキュリティブック】社内：情報セキュリティー基本方針 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ | 【セキュリティブック】社内：情報セキュリティー基本方針 | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。